

苫小牧市美術博物館実施計画  
第4期（令和5～7年度）

令和5年3月

苫小牧市教育委員会  
教育部美術博物館

## 目 次

1	4期目の実施計画策定にあたって .....	3
2	活動基本方針 .....	3
3	事業活動計画 .....	4
	(1) 展示事業 .....	4
	(2) 教育普及事業 .....	6
	(3) 資料の収集、保存 .....	7
	(4) 調査研究活動 .....	7
	(5) 広報・CS向上の推進 .....	8
	(6) 展示室貸出事業 .....	8
	(7) 市民協働 .....	8
	(8) 埋蔵文化財の保護 .....	9
4	管理運営体制 .....	9
5	計画の進行管理及び評価 .....	10

## 苫小牧市美術博物館実施計画（4期目）

### 1 4期目の実施計画策定にあたって

苫小牧市美術博物館は、昭和60年11月に「樽前山と勇払原野の自然と歴史、文化を伝え、未来へ伝える博物館」を基本理念として開館しました。その後、平成25年7月に苫小牧市の基本構想に掲げる「学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち」の実現を目指し、「市民に開かれた美術館」、「子どもたちの感性を育む美術館」、「文化芸術活動の拠点としての美術館」を美術館の基本理念に掲げ、博物館との複合施設としてリニューアルオープンしました。

当館では、平成26年3月に3か年の苫小牧市美術博物館実施計画<第1期（2014-2016）>を策定しました。その後、計画の見直しを図りながら、令和2年3月に苫小牧市美術博物館実施計画<第3期（2020-2022）>を策定し、2期目まで広げてきた活動を深めていく期間として令和2年度から4年度まで取り組んでまいりました。2期目までの計画についてふり返ると、次の3点が達成されることとなりました。一つ目は、複合施設の特徴を生かした特別展や企画展、イベントが実施されたことで、幅広い分野、年齢、ニーズに対応でき、入館者数を大幅に増加させることができたこと。二つ目は、アウトリーチや共催事業、学校連携事業が増え、外部機関との連携やネットワークが強化されたこと。そして三つ目は、研究支援団体の増加やボランティアが育成され、市民協働のしくみが形作られてきたことが挙げられます。一方、課題としては、複合施設としての特徴を活かした常設展示の更新・強化、調査研究事業の推進、市民がより深く学ぶための教育普及事業の内容の充実、所蔵資料の保存、整理のための環境づくり等があげられます。以上の総括を踏まえ、3期目には、こうした課題の解決と社会状況を見極めながら、広げた活動を深めていく期間としていました。しかし、3期目については、コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、臨時休館や講演会、イベントを中止・縮小するなど、計画した事業を満足に行えない期間でもありました。一方、企業連携の強化や行事のオンライン化、登録ボランティアの活躍の場の拡充など、感染対策と向き合いながら進展を見た事業もありました。

4期目（2023-2025）については、様々な外的要因等により3期目の取組が十分に行えなかったことから、引き続き2期目までに広げた活動を深めていく期間として、以下の活動基本方針を定め、その方針を果たしていくための計画を策定します。

### 2 活動基本方針

当館では地域に関わる資料を中心に収集し、次の世代へ守り・伝えることはもちろん、市内外から多くの人々が集い、交流する場となることを目指します。

また、学芸員の専門性を生かした調査研究を行い、資料や地域に関わる知見を充実させ、質の高い美術博物館となるよう努力します。

そして、外部機関や市民団体とのネットワークを強化し、幅広い活動を行うとともに、子どもたちや市民が知的好奇心や自然・文化芸術への学びを深め、開かれた魅力ある美術博物館となるため以下の3点を方針とします。

### (1) あつめる

苫小牧周辺地域を中心に、自然、考古、歴史、文化と美術に関わる資料を収集、保管します。それらの資料の整理を行い、広く活用できる体制を構築します。

### (2) そだてる

未来を担う子どもたちの知的探究心と感性を育てます。また、幅広い年齢層の市民が学び成長する場を提供し、美術博物館の事業に関連した地域課題の解決に貢献する次世代の担い手を育てます。

### (3) ひろげる

収蔵資料に関する調査研究を行い、その成果を展示事業や各種の広報媒体等を用いて公開、発信していきます。また、市民及び各種機関と協働し、幅広いネットワークを築き、複合施設として多角的な事業を実施します。

## 3 事業活動計画

### (1) 展示事業

#### 【方針】

博物館と美術館の複合施設としての特性を活かした展示を実施します。また、企画展・特別展については、他都市館園や地元企業、外部機関等と連携し、充実した展示事業を展開していきます。

#### 【令和5年度から7年度までの3か年計画】

令和5年度は美術博物館開館10周年、令和7年度は苫小牧市博物館開館40周年にあたるため、その節目を記念した展示事業を展開します。特別展は年1回、企画展は年3回を基本に、博物館と美術館の複合施設としての特性を生かしながら、地元企業や外部機関等と連携した展示会を開催します。また、常設展では、収蔵展示室や展望ロビーを活用した、定期的な展示の更新などを行います。

#### ① 特別展

##### ○ 令和5年度

- ・ 「縄文⇄現代～共鳴する美のかたち」

会期：令和5年7月15日～令和5年9月3日

- ・ 「出光美術館名品選」

会期：令和5年9月23日～令和5年11月19日

##### ○ 令和6年度

- ・ 「九谷赤絵の極致「宮本屋窯」の世界展」

会期：令和6年夏季

##### ○ 令和7年度

- ・ 「没後50年 棟方志功展」

会期：令和7年夏季

## ② 企画展

### ○ 令和5年度

- ・ 「美術所蔵名品選展：風景画×静物画編」

会期：令和5年4月29日～令和5年6月25日

- ・ 「昔の道具～水と暮らし～」

会期：令和5年12月9日～令和6年1月28日

- ・ 「鹿毛正三アトリエより」

会期：令和6年2月10日～令和6年3月24日

### ○ 令和6年度

- ・ 「ボン・ヴォヤージュ！ —鉄・布・ダンボール アートの森へ旅にしよう—」

会期：令和6年春季

- ・ 「NITTAN ART FILE 5」

会期：令和6年秋季

- ・ 「苫小牧の身近な自然」

会期：令和6年冬季

### ○ 令和7年度

- ・ 「戦後80年 苫小牧と戦争」

会期：令和7年春季

- ・ 「苫小牧の文化財」

会期：令和7年秋季

- ・ 「苫小牧の美術史Ⅱ戦後80年 苫小牧と戦争」

会期：令和7年冬季

## ③ 収蔵品展・特集展示

所蔵資料や作品を中心として構成する収蔵品展や作家、外部機関と連携した特集展示を開催します。

### ○ 令和5年度

- ・ 「THE SNOWFLAKES展」

会期：令和5年12月9日～令和6年3月24日

- ・ 「〈はちとま〉の海にまつわる自然と歴史」

会期：令和5年7月15日～令和5年9月3日

### ○ 令和6年度

- ・ 「美術所蔵名品選」

会期：令和6年冬季

### ○ 令和7年度

- ・ 「現代の書」

会期：令和7年春季

## ④ 中庭展示

中庭空間を活用し、主に道内で活躍する作家の立体作品を個展形式により紹介します。

### ○ 令和5年度 「大島慶太郎」

### ○ 令和6～7年度 各年度1回を予定

⑤ 常設展示・収蔵展示室

定期的な収蔵展示室の展示替えや特別展、企画展と連携した展示を行います。

- ・ アイヌ文化への理解を促進する展示の更新
- ・ 楽しく学びながら館内を巡る学習教材等の設置
- ・ くつろぎながら観覧できる2階展望ロビー展示更新
- ・ 1階及び2階の各収蔵展示室内の博物資料の展示更新
- ・ 1階収蔵展示室内ミニギャラリーの美術作品の展示更新

(2) 教育普及事業

【方針】

子どもから高齢者まで、幅広い市民を対象にした各種講演会、講座、ワークショップなど多彩な事業を実施します。

また、各種プログラムの見直しを図りながら、学校教育との連携を強化し、子どもたちの学習意欲や豊かな心を育みます。さらに、次世代の担い手を育てるため、市民がより深く学べる場づくりの検討を重ね、事業を見直しながら実施します。

【令和5年度から7年度までの3か年計画】

教育普及事業を「知るプログラム」、「学ぶプログラム」、「学校連携プログラム」に分け、幅広い市民を対象にした多彩な事業を実施します。

① 知るプログラム

初めて美術博物館を訪れる人やイベントに参加する人を対象に、体験を中心としたイベントを企画し、参加者の興味関心を広げる機会を充実させます。

- ・ 美術博物館祭
- ・ 無料観覧日  
(5月5日ゴーゴーミュージアム、11月3日秋のあみゅーサンクスデー)
- ・ ミュージアムラボ
- ・ 企画展・特別展関連事業（講演会、スライドトーク、ワークショップ等）
- ・ 中庭展示関連事業
- ・ 夜間開館（8月、11月）

② 学ぶプログラム

美術や博物のことをより深く学びたい人を対象に、当館学芸員や主に道内で活動する専門家を招聘したプログラムを通年でを行います。

- ・ 美術博物館大学講座
- ・ 子ども広報部「びとこま」
- ・ 歴史見学会
- ・ 自然観察会
- ・ 古文書解読講座
- ・ 考古学講座
- ・ 遺跡報告会

### ③ 学校連携プログラム

小中学校と連携し、児童・生徒・教員向けの学習プログラムを展開します。また、修学旅行・研修等の利用を促進し、学校との連携を活発に行い、地域の子どもたちへの教育に貢献する活動を展開していきます。

- ・ 郷土学習
- ・ アウトリーチ事業「みゅーじあむ in スクール」
- ・ 教員のための博物館の日（共催：国立科学博物館）
- ・ 総合学習の対応、職業体験の受入、授業支援、学芸員実習など

### ④ その他教育普及事業

- ・ 各種出前講座、講師派遣事業
- ・ 資料貸出、展示解説
- ・ 学芸員相談コーナーの対応など

## (3) 資料の収集、保存

### 【方針】

- ① 館内の環境について、改善すべき点を計画的に対処します。
- ② 苫小牧周辺地域の資料を収集し、適正な管理の下に保存します。
- ③ 「苫小牧市美術博物館資料収集要綱（以下「収集要綱」という。）」及び「苫小牧市美術博物館資料収集方針」に定めた規定により資料を収集・保存します。美術資料については、「美術資料受入基準」を別に定め、収集の対象とする作品及び作家の基準を明確にします。また、収集要綱に「資料収集委員会」の設置について定め、必要に応じて審議を行います。

### 【令和5年度から7年度までの3か年計画】

- ① 方針に基づいて資料を収集・保管します。
- ② 資料のデジタル化、データベース化を進め、多様な活用に資するよう積極的にデータの公開に努めます。
- ③ 各資料に応じた保存環境の整備及び資料整理を計画的に実施します。

## (4) 調査研究活動

### 【方針】

自然、考古、歴史、文化芸術に関する基本的な調査研究のほか、収蔵する資料に必要な調査研究活動を行います。

- ① 収蔵資料に関する調査研究を推進します。
- ② 樽前山麓および勇払原野を中心とした、苫小牧周辺地域の学術的価値を高める調査研究を行います。
- ③ 大学等の高等教育機関や他都市館園等と連携を深め、グローバルな視野で苫小牧の発展に寄与する調査研究を行います。

### 【令和5年度から7年度までの3か年計画】

- ① 各展示会の開催に必要な調査研究を実施し、その成果を展示会のみならず、常設展示各種印刷物等で広く公開します。
- ② 自然、考古、歴史、美術の各学芸員の調査研究計画を、各年度当初に定めます。

## (5) 広報・CS<sup>※1</sup>向上の推進

### 【方針】

- ① 様々な広報媒体を用いて、分かりやすい情報を広く発信し、利用者の増加に努めます。
- ② アンケートの実施などにより、利用者のニーズを把握し、利用しやすい環境を整えます。

※1 CSとは、Customer Satisfactionの略称で「顧客満足度」のことです。

### 【令和5年度から7年度までの3か年計画】

- ① 各展示会のポスター、チラシを作成し、効果的な配布を行います。(各施設、教育機関、交通の要衝、店舗、ホテルなど)
- ② 当館の事業、イベントのお知らせ、学芸員の取組等を、各種メディア、当館の公式ホームページ、Facebook、Twitter、美術博物館だよりなどで定期的に発信します。
- ③ 苫小牧市の公式Facebook及び公式LINE、庁内掲示板への情報提供や新聞・テレビなど各種メディアの利用を積極的に行います。
- ④ アンケートの実施と分析を行います。
- ⑤ 外国語資料及び案内看板などの作成に取り組みます。
- ⑥ 各種印刷物を刊行します。
  - ・ 館報、紀要、美術博物館だより
  - ・ 展示ガイド
  - ・ 各種インフォメーション
  - ・ 年間スケジュール

## (6) 展示室貸出事業

### 【方針】

「苫小牧市美術博物館展示室貸出基準」に基づき、第1、第2、第3展示室について期間を設定のうえ、市内で創作活動を行う個人や団体の創作発表の場として提供します。

### 【令和5年度から7年度までの3か年計画】

貸し出す時期や期間の見直しを行いながら、展示室のより効果的な活用に努めます。

## (7) 市民協働

### ① 調査研究支援団体の育成と連携

#### 【方針】

「苫小牧市美術博物館調査研究支援団体登録要綱」に基づき、当館に登録している「調査研究支援団体」と連携し、活動に必要な事業や研修を支援します。

#### 【令和5年度から7年度までの3か年計画】

調査研究支援団体と連携した各種事業の展開を推進します。

#### ② ボランティアの育成と連携

##### 【方針】

当館の円滑な事業の推進を図り、多くの市民の学習支援を行い、市民と協力・協働する美術博物館を目指します。

#### 【令和5年度から7年度までの3か年計画】

「苫小牧市美術博物館ボランティア運営登録要綱」に基づき、登録ボランティアの各種研修、メニューの充実等を行い、活動推進の強化を図ります。

#### ③ 地元企業・NPO法人等との連携

##### 【方針】

地元企業やNPO法人等と連携した展示事業や教育普及事業を推進します。

#### 【令和5年度から7年度までの3か年計画】

地元企業や各種団体、NPO法人を通じた情報を積極的に取り入れ、展示事業や教育普及事業推進のための連携を深めます。特に、苫小牧市と地域包括協定を結んだ北海道大学苫小牧研究林との連携事業を新たに進めます。

#### (8) 埋蔵文化財の保護

##### 【方針】

市内で開発行為を行う土地、または開発が予想される地域において、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の有無の確認、またはその内容を把握するための発掘調査など、埋蔵文化財保護に関する業務を行います。

#### 【令和5年度から7年度までの3か年計画】

通年で遺跡のパトロールや文化財保護法に基づく事前協議、調査、立会いなどの業務を行います。

### 4 管理運営体制

##### 【方針】

複合施設の美術博物館として、施設の安全面と、市民の利便性を考慮して、使いやすい施設を目指します。

#### 【令和5年度から7年度までの3か年計画】

各種事業を推進する学芸員とコミュニケーションをとりながら、然るべき管理運営を行います。また、昭和60年の開館から38年目を迎え、施設、設備の老朽化が進んでいることから、施設の耐用年数を延ばすための長寿命化を図るため、大規模改修に向けた準備を進めます。

## 5 計画の進行管理及び評価

- (1) 本計画の進行状況を確認するために「苫小牧市美術博物館自己点検評価」を作成し、独自評価を行います。評価の結果については、有識者や市民の視点を取り入れるため、美術博物館協議会に二次評価を依頼し、その結果を受けて計画を見直します。
- (2) 計画の期間は令和5年度から7年度までの3年間とします。ただし、計画策定後の社会情勢や美術博物館を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった場合は、計画の見直しを検討します。